

連結情報(主要な経営指標等の推移)

| 項目 | 期間別 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|----------------------------------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | | 中間連結会計期間 | 中間連結会計期間 | 中間連結会計期間 | | |
| 連結経常収益 | 百万円 | 27,452 | 24,660 | 25,828 | 52,037 | 49,718 |
| うち連結信託報酬 | 百万円 | — | — | — | 0 | 0 |
| 連結経常利益(△は連結経常損失) | 百万円 | 604 | 600 | 3,692 | △ 23,890 | 3,462 |
| 連結中間純利益 | 百万円 | 323 | 1,695 | 2,553 | — | — |
| 連結当期純利益(△は連結当期純損失) | 百万円 | — | — | — | △ 21,616 | 4,462 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 96,013 | 93,258 | 99,294 | 77,480 | 97,507 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 2,417,058 | 2,479,957 | 2,565,113 | 2,429,334 | 2,547,544 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 435.24 | 422.15 | 448.81 | 349.09 | 441.45 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 円 | 1.49 | 7.84 | 11.82 | — | — |
| 1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額) | 円 | — | — | — | △ 99.93 | 20.65 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 | 円 | — | — | — | — | — |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | % | 3.89 | 3.67 | 3.77 | 3.10 | 3.74 |
| 連結自己資本比率(国内基準) | % | 9.12 | 9.32 | 10.10 | 8.68 | 9.61 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 31,079 | 123,836 | 90,260 | △ 23,223 | 144,655 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | △ 9,024 | △ 68,082 | △ 76,465 | 4,655 | △ 47,611 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | △ 6,160 | 1,302 | △ 846 | △ 6,866 | 671 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 百万円 | 89,082 | 104,834 | 158,464 | — | — |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 百万円 | — | — | — | 47,770 | 145,502 |
| 従業員数〔外、平均臨時従業員数〕 | 人 | 1,686 [539] | 1,646 [550] | 1,604 [559] | 1,624 [541] | 1,592 [552] |
| 信託財産額 | 百万円 | 47 | 33 | 25 | 46 | 33 |

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、16ページの「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式がなく、また、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

連結情報(中間連結財務諸表)

当行は、中間連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

| 中間連結貸借対照表 | | | 中間連結損益計算書 | | | | |
|----------------|-----|----------------------------|----------------------------|---------------------|-----|--|--|
| (金額単位：百万円) | | | (金額単位：百万円) | | | | |
| 科目 | 期間別 | 前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日) | 科目 | 期間別 | 前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) |
| | | 金額 | 金額 | | | 金額 | 金額 |
| (資産の部) | | | | 経常収益 | | | |
| 現金預け金 | | 105,133 | 158,717 | 経常収益 | | 24,660 | 25,828 |
| コールローン及び買入手形 | | 1,460 | 2,217 | 資金運用収益 | | 20,361 | 20,378 |
| 買入金銭債権 | | 11,127 | 13,280 | (うち貸出金利息) | | (15,461) | (14,399) |
| 商品有価証券 | | 1,031 | 203 | (うち有価証券利息配当金) | | (4,687) | (5,807) |
| 金銭の信託 | | 2,640 | 2,575 | 役員取引等収益 | | 3,077 | 3,078 |
| 有価証券 | | 736,957 | 793,904 | その他業務収益 | | 119 | 1,551 |
| 貸出金 | | 1,548,987 | 1,528,191 | その他経常収益 | | 1,101 | 819 |
| 外国為替 | | 1,641 | 2,460 | 経常費用 | | 24,060 | 22,136 |
| その他資産 | | 11,064 | 10,851 | 資金調達費用 | | 3,103 | 2,087 |
| 有形固定資産 | | 44,222 | 43,291 | (うち預金利息) | | (2,610) | (1,637) |
| 無形固定資産 | | 3,762 | 4,774 | 役員取引等費用 | | 687 | 689 |
| 繰延税金資産 | | 17,257 | 13,790 | その他業務費用 | | 354 | 856 |
| 支払承諾見返 | | 13,454 | 11,114 | 営業経費 | | 14,195 | 13,850 |
| 貸倒引当金 | △ | 18,762 | △ 20,258 | その他経常費用 | | 5,719 | 4,652 |
| 投資損失引当金 | △ | 19 | — | 経常利益 | | 600 | 3,692 |
| 資産の部合計 | | 2,479,957 | 2,565,113 | 特別利益 | | 1,245 | 606 |
| (負債の部) | | | | 固定資産処分益 | | | |
| 預金 | | 2,241,816 | 2,302,748 | 固定資産処分益 | | 105 | — |
| 譲渡性預金 | | 44,491 | 75,301 | 償却債権取立益 | | 1,140 | 606 |
| コールマネー及び売渡手形 | | 14,975 | 5,262 | 特別損失 | | 147 | 1,442 |
| 借入金 | | 26,248 | 25,618 | 固定資産処分損 | | 13 | 54 |
| 外国為替 | | 10 | 5 | 減損損失 | | 134 | 1,243 |
| 社債 | | 10,000 | 10,000 | 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | | — | 144 |
| その他負債 | | 19,663 | 20,104 | 税金等調整前中間純利益 | | 1,697 | 2,855 |
| 退職給付引当金 | | 5,992 | 6,480 | 法人税、住民税及び事業税 | | 79 | 97 |
| 役員退職慰労引当金 | | 211 | 247 | 法人税等調整額 | △ | 72 | △ 7 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | | 1,198 | 1,244 | 法人税等合計 | | 6 | 90 |
| ポイント引当金 | | 33 | 16 | 少数株主損益調整前中間純利益 | | | 2,764 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | | 8,602 | 7,674 | 少数株主利益又は少数株主損失(△) | △ | 4 | 211 |
| 支払承諾 | | 13,454 | 11,114 | 中間純利益 | | 1,695 | 2,553 |
| 負債の部合計 | | 2,386,699 | 2,465,818 | | | | |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| 資本金 | | 25,000 | 25,000 | | | | |
| 資本剰余金 | | 6,563 | 6,563 | | | | |
| 利益剰余金 | | 41,566 | 47,064 | | | | |
| 自己株式 | △ | 1,331 | △ 1,339 | | | | |
| 株主資本合計 | | 71,798 | 77,288 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 7,968 | 10,177 | | | | |
| 繰延ヘッジ損益 | | 15 | △ 569 | | | | |
| 土地再評価差額金 | | 11,407 | 10,040 | | | | |
| 評価・換算差額等合計 | | 19,392 | 19,648 | | | | |
| 少数株主持分 | | 2,067 | 2,358 | | | | |
| 純資産の部合計 | | 93,258 | 99,294 | | | | |
| 負債及び純資産の部合計 | | 2,479,957 | 2,565,113 | | | | |

連結情報(中間連結財務諸表)

| 中間連結株主資本等変動計算書 | | | | | | (金額単位：百万円) | |
|----------------|-----|--|--|---------------------------|-----|--|--|
| 科目 | 期間別 | 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 科目 | 期間別 | 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) |
| | | 金額 | 金額 | | | 金額 | 金額 |
| 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | | |
| 資本金 | | | | その他有価証券評価差額金 | | | |
| 前期末残高 | | 25,000 | 25,000 | 前期末残高 | △ | 6,790 | 10,069 |
| 当中間期変動額 | | | | 当中間期変動額 | | | |
| 当中間期変動額合計 | | — | — | 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | 14,759 | 107 |
| | | | | 当中間期変動額合計 | | 14,759 | 107 |
| 当中間期末残高 | | 25,000 | 25,000 | 当中間期末残高 | | 7,968 | 10,177 |
| 資本剰余金 | | | | 繰延ヘッジ損益 | | | |
| 前期末残高 | | 6,563 | 6,563 | 前期末残高 | | 39 | △ 143 |
| 当中間期変動額 | | | | 当中間期変動額 | | | |
| 当中間期変動額合計 | | — | — | 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | △ | 23 | △ 426 |
| | | | | 当中間期変動額合計 | △ | 23 | △ 426 |
| 当中間期末残高 | | 6,563 | 6,563 | 当中間期末残高 | | 15 | △ 569 |
| 利益剰余金 | | | | 土地再評価差額金 | | | |
| 前期末残高 | | 40,445 | 44,464 | 前期末残高 | | 11,482 | 10,736 |
| 当中間期変動額 | | | | 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | △ | 648 | △ 648 | 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | △ | 75 | △ 695 |
| 中間純利益 | | 1,695 | 2,553 | 当中間期変動額合計 | △ | 75 | △ 695 |
| 自己株式の処分 | △ | 0 | △ 0 | 当中間期末残高 | | 11,407 | 10,040 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 75 | 695 | 評価・換算差額等合計 | | | |
| 当中間期変動額合計 | | 1,121 | 2,600 | 前期末残高 | | 4,731 | 20,662 |
| 当中間期末残高 | | 41,566 | 47,064 | 当中間期変動額 | | | |
| 自己株式 | | | | 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | 14,660 | △ 1,013 |
| 前期末残高 | △ | 1,325 | △ 1,335 | 当中間期変動額合計 | | 14,660 | △ 1,013 |
| 当中間期変動額 | | | | 当中間期末残高 | | 19,392 | 19,648 |
| 自己株式の取得 | △ | 7 | △ 3 | 少数株主持分 | | | |
| 自己株式の処分 | | 1 | 0 | 前期末残高 | | 2,065 | 2,154 |
| 当中間期変動額合計 | △ | 6 | △ 3 | 当中間期変動額 | | | |
| 当中間期末残高 | △ | 1,331 | △ 1,339 | 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | 2 | 203 |
| 株主資本合計 | | | | 当中間期変動額合計 | | 2 | 203 |
| 前期末残高 | | 70,683 | 74,691 | 当中間期末残高 | | 2,067 | 2,358 |
| 当中間期変動額 | | | | 純資産合計 | | | |
| 剰余金の配当 | △ | 648 | △ 648 | 前期末残高 | | 77,480 | 97,507 |
| 中間純利益 | | 1,695 | 2,553 | 当中間期変動額 | | | |
| 自己株式の取得 | △ | 7 | △ 3 | 剰余金の配当 | △ | 648 | △ 648 |
| 自己株式の処分 | | 1 | 0 | 中間純利益 | | 1,695 | 2,553 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 75 | 695 | 自己株式の取得 | △ | 7 | △ 3 |
| 当中間期変動額合計 | | 1,115 | 2,596 | 自己株式の処分 | | 1 | 0 |
| 当中間期末残高 | | 71,798 | 77,288 | 土地再評価差額金の取崩 | | 75 | 695 |
| | | | | 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | 14,662 | △ 810 |
| | | | | 当中間期変動額合計 | | 15,778 | 1,786 |
| | | | | 当中間期末残高 | | 93,258 | 99,294 |

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

| 科目 | 期間別 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 |
|-------------------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|
| | | (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) |
| | | 金額 | 金額 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前中間純利益 | | 1,697 | 2,855 |
| 減価償却費 | | 1,060 | 1,138 |
| 減損損失 | | 134 | 1,243 |
| 持分法による投資損益(△は益) | △ | 6 | 16 |
| 貸倒引当金の増減(△) | △ | 826 | 1,162 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | | 75 | 167 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | △ | 46 | 11 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減(△) | | 581 | 151 |
| ポイント引当金の増減額(△は減少) | | 7 | △ 21 |
| 資金運用収益 | △ | 20,361 | △ 20,378 |
| 資金調達費用 | | 3,103 | 2,087 |
| 有価証券関係損益(△) | | 268 | △ 288 |
| 金銭の信託の運用損益(△は運用益) | △ | 0 | 64 |
| 為替差損益(△は益) | △ | 7 | △ 13 |
| 固定資産処分損益(△は益) | △ | 91 | 54 |
| 貸出金の純増(△)減 | | 89,276 | 58,031 |
| 預金の純増減(△) | △ | 1,441 | △ 3,384 |
| 譲渡性預金の純増減(△) | | 24,955 | 38,543 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) | △ | 235 | △ 298 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 | | 168 | 24 |
| コールローン等の純増(△)減 | | 2,596 | 1,363 |
| 商品有価証券の純増(△)減 | △ | 131 | 294 |
| コールマネー等の純増減(△) | | 5,349 | △ 10,167 |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | △ | 85 | △ 533 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | △ | 2 | △ 2 |
| 資金運用による収入 | | 20,815 | 20,043 |
| 資金調達による支出 | △ | 2,488 | △ 2,001 |
| その他 | △ | 440 | 237 |
| 小計 | | 123,925 | 90,368 |
| 法人税等の支払額 | △ | 88 | △ 107 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 123,836 | 90,260 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ | 181,140 | △ 275,755 |
| 有価証券の売却による収入 | | 5,696 | 68,101 |
| 有価証券の償還による収入 | | 108,876 | 132,432 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ | 915 | △ 376 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 252 | 35 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ | 856 | △ 901 |
| 無形固定資産の売却による収入 | | 4 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ | 68,082 | △ 76,465 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 劣後特約付借入れによる収入 | | 2,000 | - |
| 配当金の支払額 | △ | 646 | △ 647 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △ | 5 | △ 5 |
| 自己株式の取得による支出 | △ | 7 | △ 3 |
| 自己株式の売却による収入 | | 1 | 0 |
| リース債務の返済による支出 | △ | 38 | △ 189 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 1,302 | △ 846 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 7 | 13 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | | 57,064 | 12,961 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 47,770 | 145,502 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | | 104,834 | 158,464 |

連結情報(中間連結財務諸表)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
会社名 四銀ビジネスサービス株式会社
四銀ビル管理株式会社
四銀代理店株式会社
四国保証サービス株式会社
四銀コンピューターサービス株式会社
四銀キャピタルリサーチ株式会社
当中間連結会計期間から新たに設立した四銀代理店株式会社を連結しております。
- (2) 非連結子会社 2社
会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 四銀総合リース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社2社
会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 19年~50年
その他 5年~15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のと

り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,096百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
（持分法に関する会計基準）

当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当分の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。

これによる影響はありません。
（資産除去債務に関する会計基準）

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は1百万円減少し、税金等調整前中間純利益は145百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は164百万円であります。

表示方法の変更

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
（中間連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

当中間連結会計期間末（平成22年9月30日）

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,128百万円及び出資金321百万円を含んでおります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,266百万円、延滞債権額は51,785百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は242百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,544百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,838百万円です。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,284百万円です。

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 89,917百万円
担保資産に対応する債務
預金 4,390百万円
借入金 50百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,207百万円を差入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8百万円、保証金等は919百万円です。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、450,867百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが439,517百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,099百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,539百万円
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
- ※12. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円です。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,767百万円です。

（中間連結損益計算書関係）

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

- ※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,533百万円及び貸出金償却1,200百万円を含んでおります。
- ※2. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額1,243百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

| （高知県内） | | | |
|---------|--------|--------------|--|
| 主な用途 | 種類 | 減損損失（百万円） | |
| 遊休資産2カ所 | 土地 | 31 | |
| （高知県外） | | | |
| 主な用途 | 種類 | 減損損失（百万円） | |
| 営業店舗2カ所 | 土地及び建物 | 1,136 | |
| | | （うち土地 1,102） | |
| | | （うち建物 34） | |
| 遊休資産4カ所 | 土地及び建物 | 75 | |
| | | （うち土地 71） | |
| | | （うち建物 3） | |

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグループの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグループングを行っております。

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

連結情報(中間連結財務諸表)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(千株) | 当中間連結会計期間 増加株式数(千株) | 当中間連結会計期間 減少株式数(千株) | 当中間連結会計期間末 株式数(千株) | 摘要 |
|-------|---------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|-----------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 218,500 | — | — | 218,500 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,503 | 12 | 0 | 2,516 | (注)1、(注)2 |

(注) 1. 当中間連結会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 当中間連結会計期間減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 648 | 3.00 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の 原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------|---------------------|------------|-------------|
| 平成22年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 540 | 利益剰余金 | 2.50 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月10日 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | |
|--------------|------------|
| 平成22年9月30日現在 | |
| 現金預け金勘定 | 158,717百万円 |
| その他預け金 | △ 253百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 158,464百万円 |

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務什器であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

| | |
|---------|----------|
| 取得価額相当額 | |
| 有形固定資産 | 1,446百万円 |
| 無形固定資産 | —百万円 |
| 合計 | 1,446百万円 |

| | |
|------------|----------|
| 減価償却累計額相当額 | |
| 有形固定資産 | 1,091百万円 |
| 無形固定資産 | —百万円 |
| 合計 | 1,091百万円 |

| | |
|------------|------|
| 減損損失累計額相当額 | |
| 有形固定資産 | 2百万円 |
| 無形固定資産 | —百万円 |
| 合計 | 2百万円 |

| | |
|----------------|--------|
| 中間連結会計期間末残高相当額 | |
| 有形固定資産 | 352百万円 |
| 無形固定資産 | —百万円 |
| 合計 | 352百万円 |

| | |
|-------------------------|--------|
| ・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 | |
| 1年内 | 191百万円 |
| 1年超 | 182百万円 |
| 合計 | 374百万円 |

| | |
|-------------------------|------|
| ・ リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 | 2百万円 |
|-------------------------|------|

| | |
|---|--------|
| ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 | |
| 支払リース料 | 153百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | —百万円 |
| 減価償却費相当額 | 139百万円 |
| 支払利息相当額 | 7百万円 |
| 減損損失 | —百万円 |

・ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|-----|--------|
| 1年内 | 162百万円 |
| 1年超 | 376百万円 |
| 合計 | 539百万円 |

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。(注2) 参照。

| | 中間連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|-----------------------|-----------|---------|
| (1) 現金預け金 | 158,717 | 158,717 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 2,217 | 2,217 | — |
| (3) 買入金銭債権 | 13,280 | 13,280 | — |
| (4) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 203 | 203 | — |
| (5) 金銭の信託 | 2,575 | 2,575 | — |
| (6) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 12,682 | 12,899 | 216 |
| その他有価証券 | 772,157 | 772,157 | — |
| (7) 貸出金 | 1,528,191 | — | — |
| 貸倒引当金(*1) | △20,001 | — | — |
| | 1,508,189 | 1,530,761 | 22,572 |
| (8) 外国為替(*1) | 2,458 | 2,458 | — |
| 資産計 | 2,472,481 | 2,495,270 | 22,789 |
| (1) 預金 | 2,302,748 | 2,304,896 | 2,148 |
| (2) 譲渡性預金 | 75,301 | 75,317 | 15 |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 5,262 | 5,262 | — |
| (4) 借入金 | 25,618 | 25,618 | — |
| (5) 外国為替 | 5 | 5 | — |
| (6) 社債 | 10,000 | 10,111 | 111 |
| 負債計 | 2,418,935 | 2,421,211 | 2,275 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 434 | 434 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (1,085) | (1,085) | — |
| デリバティブ取引計 | (651) | (651) | — |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私債は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私債については、担保及び保証による回収見込み額等を時価としております。

変動付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,723百万円増加、「繰延税金資産」は1,101百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,622百万円増加しております。

変動付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貸貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行及び連結子会社が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行発行の劣後特約社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

| 区分 | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-----------------|-------------------|
| ① 非上場株式(*1)(*2) | 6,808 |
| ② 非上場外国証券(*1) | 1 |
| ③ 非連結子会社出資金(*1) | 321 |
| ④ 関連会社株式(*1) | 1,128 |
| ⑤ 投資事業組合出資金(*3) | 805 |
| 合計 | 9,064 |

(*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について39百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※「子会社及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

| | 種類 | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|------|-------------------|---------|---------|
| 時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 9,778 | 9,931 | 152 |
| | 地方債 | 3 | 3 | 0 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 2,900 | 2,964 | 64 |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 12,682 | 12,899 | 216 |
| 時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合計 | | 12,682 | 12,899 | 216 |

2. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

| | 種類 | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|------|-------------------|-----------|----------|
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 15,463 | 10,811 | 4,651 |
| | 債券 | 589,304 | 569,000 | 20,303 |
| | 国債 | 292,311 | 282,356 | 9,955 |
| | 地方債 | 108,665 | 104,600 | 4,064 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 188,327 | 182,043 | 6,284 |
| | その他 | 27,296 | 25,266 | 2,030 |
| | 小計 | 632,064 | 605,079 | 26,985 |
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 22,722 | 31,994 | △ 9,272 |
| | 債券 | 103,037 | 103,197 | △ 159 |
| | 国債 | 55,888 | 55,984 | △ 96 |
| | 地方債 | 14,397 | 14,403 | △ 6 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 32,751 | 32,809 | △ 57 |
| | その他 | 14,332 | 15,614 | △ 1,281 |
| | 小計 | 140,093 | 150,806 | △ 10,713 |
| 合計 | | 772,157 | 755,885 | 16,271 |

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、249百万円(うち株式99百万円、社債149百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満に下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

連結情報(中間連結財務諸表)

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 16,267 |
| その他有価証券 | 16,267 |
| (△)繰延税金負債 | 6,076 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 10,190 |
| (△)少数株主持分相当額 | 46 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | 33 |
| その他有価証券評価差額金 | 10,177 |

(注)時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額△0百万円及び投資事業有限責任組合等に係る評価差額△4百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(2)通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---------|---------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | 154,576 | 140,071 | 93 | 93 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 19,195 | 353 | 588 | 588 |
| | 買建 | 2,789 | 353 | △ 248 | △ 248 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | 434 | 434 | |

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(5)商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のと

おりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引(平成22年9月30日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------|---------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | 貸出金 | 13,600 | 13,600 | △ 569 |
| | 受取固定・支払変動 | | | | |
| | 受取変動・支払固定 | | | | |
| | 金利先物 | | | | |
| | 金利オプション | | | | |
| その他 | | | | | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | | | | |
| | 受取変動・支払固定 | | | | |
| 合計 | | | | | △ 569 |

(注)1.金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|------------|----------|----------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金等 | 7,589 | — | △ 516 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 資金関連スワップ | | | | |
| | その他 | | | | |
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ | | | | |
| | 為替予約 | | | | |
| 合計 | | | | | △ 516 |

(注)1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|--------|
| 前連結会計年度末残高(注) | 164百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | —百万円 |
| その他増減額(△は減少) | 0百万円 |
| 当中間連結会計期間末残高 | 165百万円 |

(注)当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結情報(リスク管理債権／事業の種類別セグメント情報等)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報

| | 貸出業務 (百万円) | 有価証券投資業務 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 |
|------------------|---------------|-------------------|--------------|--------|
| 外部顧客に対する 経常収益 | 14,513 | 7,290 | 4,024 | 25,828 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

| | | 当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日) |
|--------------|---|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 448.81 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 円 | 11.82 |

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日) |
|-----------------------------------|-----|----------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 448.81 |
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 99,294 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 2,358 |
| うち少数株主持分 | 百万円 | 2,358 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額 | 百万円 | 96,936 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数 | 千株 | 215,983 |

(2) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日) |
|--------------|-----|--------------------------------------|
| 1株当たり中間純利益金額 | 円 | 11.82 |
| 中間純利益 | 百万円 | 2,553 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | — |
| 普通株式に係る中間純利益 | 百万円 | 2,553 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 215,990 |

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

リスク管理債権額

(金額単位：百万円)

| 区 分 | 平成21年9月期末 | 平成22年9月期末 |
|-----------|-----------|-----------|
| 破綻先債権 | 5,256 | 4,266 |
| 延滞債権 | 45,466 | 51,785 |
| 3カ月以上延滞債権 | 107 | 242 |
| 貸出条件緩和債権 | 3,642 | 5,544 |
| 合 計 | 54,473 | 61,838 |

事業の種類別セグメント情報

(金額単位：百万円)

前・当中間連結会計期間

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。